

ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援

オンライン手続きの流れ

1. 申込フォームの作成

- ① 特別研究員の海外渡航支援 Web サイト(以下 Web サイトと略します) https://www.jsps.go.jp/jpd/pd/pd_user-haken.html の「ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業」に記載している「オンライン手続き」をクリックし仮登録してください。
- ② 仮登録時のメールアドレスに登録確認メールが届きますので、メール文中 URL よりログインし、本登録してください。本登録で入力して頂くのは「渡航者(特別研究員)情報」とマイページログイン用のパスワードとなります。
- ③ 本登録完了後、登録したメールアドレス、パスワードでマイページへログインし、「受入先情報」を入力・保存してください。受入先は5つ迄登録できます。
- ④ マイページからログアウトした後、修正の必要があれば、再度ログインし、修正・保存してください。
- ⑤ 令和6(2024)年2月5日(月)～令和6(2024)年3月29日(金)の期間中に申込フォームを完了させ、完了ボタンを押してください。入力期間中であれば、完了後でも修正は可能です。
- ⑥ 完了ボタンを押すと、登録メールアドレスに申込完了を知らせるメールが自動送信されます。
- ⑦ 入力期間終了時点で、不備があったり、資格確認ができない場合、オンライン手続きのログインパスワードや入力データは、リセット・消去されますので、ご注意ください。
- ⑧ なお、申込にあたっては、以下の申込前の重要確認事項がありますので、予めご確認ください。

申込前の重要確認事項

1. 特別研究員の遵守事項に則していること。
 - ・ 渡航は、特別研究員の採用期間中に行われ、通算渡航期間の上限を超えない。
 - ・ 受入先での研究活動は、自身の研究にとって有益であり、研究課題に沿っている(研究課題の更なる進展を含む)。
2. 受入環境・受入先からの資金援助条件に問題がないこと。
3. 渡航決定後、以下について対応すること。
 - ・ 28日以上の渡航は、本会研究者養成課に「海外渡航届」に関する手続きを行う。
 - ・ 海外での安全確保について注意を怠らない。
 - ・ 海外における研究活動に関する注意事項に留意する。
 - ・ 渡航終了1か月以内に渡航状況を報告する(Web公開します)。

2. 渡航状況報告

- ① マイページの URL、ログインパスワードは申込フォーム作成時と同じです。パスワードを忘れた場合は、Web サイトの案内に従い、再発行してください。ログイン後、申込フォームで登録した受入先ごとに渡航状況報告をご入力ください。
- ② 渡航状況報告は、受入先ごとに、渡航終了後 1 か月以内に入力・保存してください。
- ③ 渡航取止めや翌年度以降に延期となった受入先がありましたら、「1. 渡航年等」欄で、その旨ご報告ください。渡航取止めの場合は、渡航取止めが確定次第、「渡航取止め」をチェックし、取止め理由をチェック・ご記入ください。延期の場合は、延期が確定次第、「延期」をチェックしていったん保存した後、渡航終了後に改めて「1. 渡航年等」欄の渡航年も含めてその他の項目をご報告ください。
- ④ 渡航取止めや延期の場合には、事前に受入先に直接連絡してください。「渡航状況報告」に渡航取止めや延期を入力したとしても、学振から受入先に連絡することはありません。
- ⑤ 申込フォームで登録したすべての受入先について入力・保存後に、完了ボタンを押してください。完了ボタンを押した後は、渡航状況は編集できません。渡航状況報告の完了を事務局が確認後、ログインパスワードや入力データはリセット・消去されます。